

## 6 施策の体系

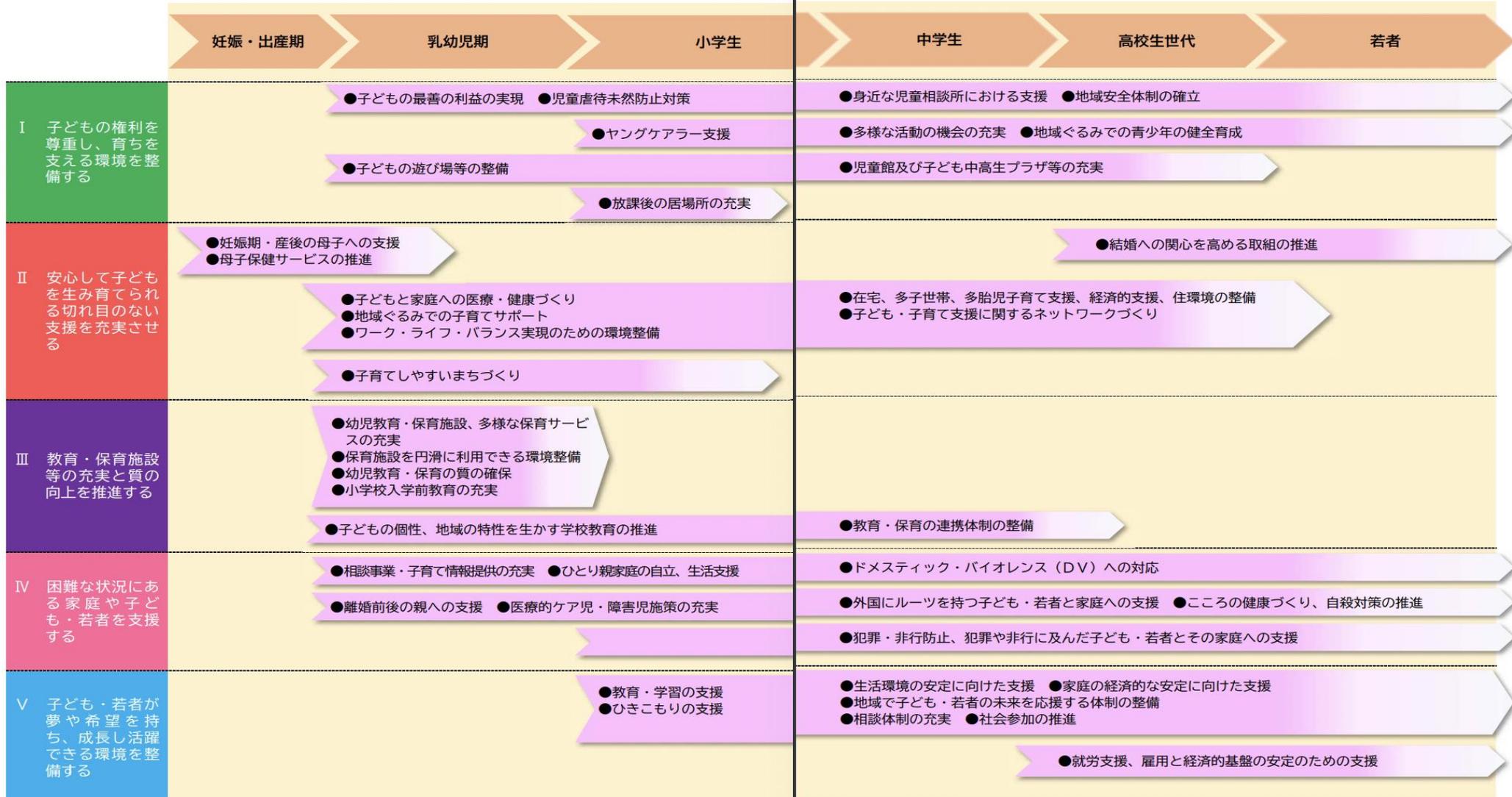
本計画がめざす姿の実現に向けて、5つの施策の方向性とそれぞれの基本方針に基づき施策を展開していきます。

方向性	基本方針	施策	少子化対策※
I 子どもの権利を尊重し、 育ちを支える環境を整備する	1 子どもの権利擁護を重視した環境づくり	(1) 子どもの最善の利益を実現する施策の推進	○
		(2) 児童虐待未然防止対策等の推進	○
		(3) 身近な児童相談所における支援の充実	○
		(4) ヤングケアラー支援の推進	
	2 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進	(1) 子どもの遊び場等の整備	○
		(2) 放課後の居場所の充実	○
		(3) 児童館及び子ども中高生プラザ等における児童健全育成機能の充実	○
		(4) 多様な活動の機会の充実	○
II 安心して子どもを生み育てられる 切れ目のない支援を充実させる	3 結婚、妊娠から子育て期の切れ目のない支援の充実	(1) 妊娠期・産後の母子への支援の充実	○
		(2) 母子保健サービスの推進と関係機関との連携強化	○
		(3) 子どもと家庭への医療・健康づくりの支援	○
		(4) 在宅子育て家庭支援の推進	○
		(5) 多子世帯、多胎児を育てる家庭に対する支援	○
		(6) 子育て家庭への経済的支援	○
		(7) 子育て世帯・若年夫婦世帯等の住環境の整備	○
		(8) 結婚への関心を高める取組の推進	○
	4 地域で子ども・子育てを支える施策の推進	(1) 地域ぐるみで子育てをサポートできる仕組みの構築	○
		(2) 子ども・子育て支援に関するネットワークづくりの推進	○
		(3) 地域における子ども・子育て支援の取組	○
		(4) 子育てしやすいまちづくりの推進	○
(5) ワーク・ライフ・バランス実現のための環境整備		○	

方向性	基本方針	施策	少子化対策※
III 教育・保育施設等の充実と 質の向上を推進する	5 教育・保育施設及び多様な保育サービスの充実	(1) 幼児教育施設の充実	○
		(2) 保育施設の充実	○
		(3) 保育施設を円滑に利用できる環境整備	○
		(4) 多様な保育サービスの充実	○
	6 教育・保育の質の確保	(1) 保育内容の質の向上	○
		(2) 質の高い幼児教育・保育環境の整備	○
		(3) 幼児教育・保育体制の質の確保	○
		(4) 小学校入学前教育の充実	○
		(5) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育の推進	○
		(6) 教育・保育の連携体制の整備	○
IV 困難な状況にある家庭や 子ども・若者を支援する	7 支援が必要な家庭や子ども・若者の施策の充実	(1) 相談事業・子育て情報提供の充実	○
		(2) ひとり親家庭の自立及び生活支援の推進	○
		(3) ドメスティック・バイオレンス（DV）への対応	○
		(4) 離婚前後の親への支援	○
		(5) 医療的ケア児・障害児施策の充実	○
		(6) 外国にルーツを持つ子ども・若者と家庭への支援	
		(7) こころの健康づくり、自殺対策の推進	
		(8) 犯罪・非行防止及び犯罪や非行に及んだ子ども・若者とその家庭への支援	
V 子ども・若者が夢や希望を持ち、 成長し活躍できる環境を整備する	8 子ども・若者の未来を応援する施策の推進	(1) 教育・学習の支援	○
		(2) 生活環境の安定に向けた支援	○
		(3) 家庭の経済的な安定に向けた支援	○
		(4) ひきこもりの支援	
		(5) 地域で子ども・若者の未来を応援する体制の整備	○
	9 子ども・若者の自立と社会参加の促進	(1) 悩みや不安を抱える子ども・若者やその家族に対する相談体制の充実	
		(2) 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための支援	○
		(3) 子ども・若者の社会参加の推進	

## 7 ライフステージに応じた切れ目のない支援

本計画では、子どもとその家族等に加え、29歳まで（施策によっては39歳まで）の若者を対象としています。結婚・妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援体制を構築し、地域資源を活用しながら子ども・若者・子育て家庭を支援するネットワークを構築するとともに、次世代の社会を担う子ども・若者の育成に取り組みます。



## 資料2 少子化対策の目標数値について

### (3) 子育て家庭にかかる指標

#### 【指標の設定にかかるポイント】

子どもを生み育てたいと考える個人の希望が叶い、子育てに伴う喜びを実感することができる。

指 標	現状値 (直近)	中間値 (令和9 (2027) 年度)	目標値 (令和11 (2029) 年度)
港区の子育て環境に満足している と思う人の割合	80.3% (令和5 (2023) 年度) ※1	82.0%	85.0%
実際に持つつもりの子どもの数が、 理想の子どもの数より少ないと思 う人の割合	42.6% (令和5 (2023) 年度) ※2	40.0%	38.0%

※1 「港区子ども・若者・子育て支援に関する実態調査」にて、「港区の子育て環境に満足している」という設問に「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した小学校入学前の子どもも保護者及び小学生の保護者の割合

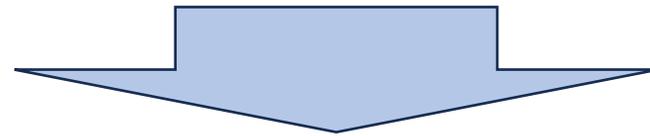
※2 「港区子ども・若者・子育て支援に関する実態調査」にて、理想の子どもの数が実際に持つつもりの子どもの数より少ないと回答した小学校入学前の子どもも保護者及び小学生の保護者の割合

# 資料3 実際にもつつもりの子供の数・理想の子どもの数の調査方法について

## ■調査設計

### 【調査対象】

① 区内在住の小学校入学前の子どもの保護者	2,000人
② 区内在住の小学生の保護者	2,000人
③ 区内在住の中学生	2,000人
④ 区内在住の高校生世代から39歳まで	2,000人



希望通りの人数子どもを育てていない人

① 小学校入学前の 子どもの保護者	➡ 45%	➡	<u>現状値</u> 42.6%	⇒	<u>(R11) 目標数値</u> 38%
② 小学生の保護者	➡ 40.3%				

# 資料4 少子化対策のアクションプランについて

実際の  
子どもの数

理想の  
子どもの数

必要な支援の具体例

区

都

国

現状：0人

  
理想：1人

  
結婚支援

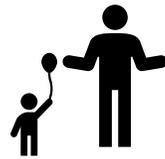
  
無痛分娩助成

  
新婚世帯への  
住宅支援

現状：1人

  
理想：2人

  
兄弟別園問題  
解消

  
第一子  
保育料無償化

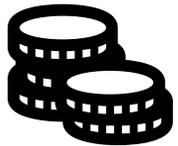
  
男性育休取得  
推進

現状：2人

  
理想：3人

  
区独自の  
電子商品券等給付

  
多子世帯向け  
住宅整備

  
第3子以降  
月3万円給付

## 資料5 目標数値に関する論点

### ① 調査対象拡大の必要性

- ・未婚だが子どもを希望する人
- ・結婚していて子どもを希望しているがまだ子どもがいない人（新婚など）

⇒ 上記のような人も調査対象にすべき

### ② 希望の子どもの数が年齢によって変化すること、年齢に応じて必要な支援が異なること

(例) 25歳  
(現状0人) 子ども1人欲しい⇒住宅支援など

44歳  
(現状0人) 子ども1人欲しい⇒不妊治療など

⇒ 同じ 現状0人、理想1人であっても年齢によって  
支援は異なる

年齢別に詳細な調査をすべき

【年間出生数】

2021年	総数	第一子	第二子	第三子以降小計
総数	2461	1407	840	214
15-19	2	2	0	0
20-24	44	38	5	1
25-29	331	265	60	6
30-34	902	558	287	57
35-39	874	404	368	102
40-44	287	129	113	45
45以上	21	11	7	3

## 資料6 年間出生数

2021年	総数	第一子	第二子	第三子以降小計
総数	2461	1407	840	214
15-19	2	2	0	0
20-24	44	38	5	1
25-29	331	265	60	6
30-34	902	558	287	57
35-39	874	404	368	102
40-44	287	129	113	45
45以上	21	11	7	3

分母人口を翌年1月にした場合

年齢階級	令和5年出生数 (年間)	港区日本人女性人口 (住民基本台帳)	年齢別出生率
15歳～19歳	1	3,984	0.001255
20歳～24歳	38	5,159	0.036829
25歳～29歳	351	8,321	0.210912
30歳～34歳	849	9,410	0.451116
35歳～39歳	803	10,383	0.386690
40歳～44歳	290	11,093	0.130713
45歳～49歳	20	11,591	0.008627
総数(合計)	2,352	59,941	1.226142
	出生集計表より算出する	(※令和6年1月1日現在)	

(期間) 合計特殊出生率 = 1.226142

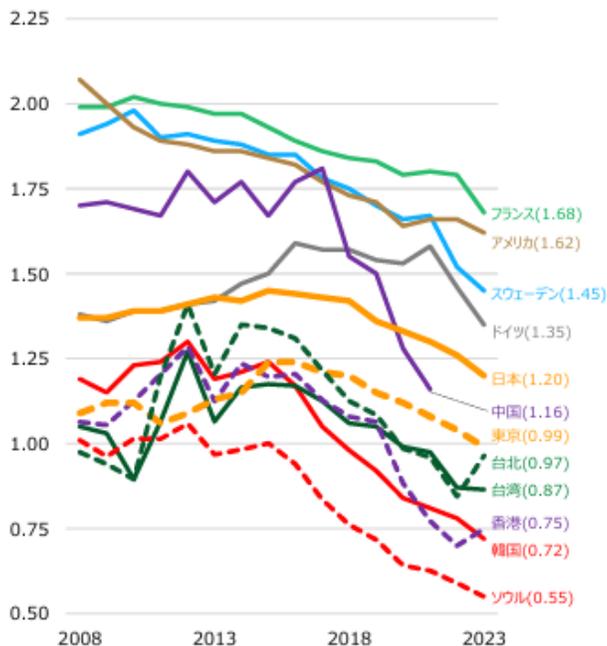
# 東京都の少子化対策 2025（概要版）

- 少子化は、社会の存立基盤を揺るがす国家的な課題であり、国が戦略的に取り組むべきものである。都は一刻の猶予もないとの認識の下、幅広い対策にスピード感を持って取り組んでいる
- 「東京都の少子化対策 2025」は、都が総力を挙げて取り組む令和7年度の少子化対策の全体像を整理したアクションプランである。多様な価値観や考え方を尊重しながら、都民一人ひとりの思いに寄り添い、都民の皆様から共感の得られる施策を幅広く展開することで、「結婚したい」、「子供を持ちたい」と望む人を強力に後押ししていく

## 少子化の現状

- 近年は新型コロナウイルスの流行に伴う行動制限等により、国によって時間差があるものの、全世界的に少子化が進行
- 2024年の全国の出生数は、2020年の国勢調査を出発点とする国の将来推計の中位推計より約15年前倒しで70万人を下回る見通し
- 生涯未婚割合は、全国・都ともに、1990年以降大幅に上昇。子供が1人以下の夫婦の割合が増加し、2人以上の割合が低下

各国の合計特殊出生率の推移



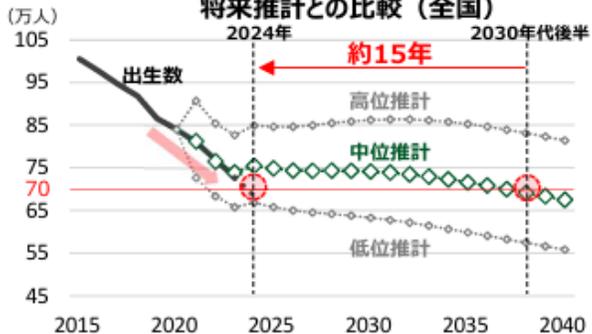
(資料) OECD「Total Fertility rates」(2025年1月取得) ※括弧内は合計特殊出生率  
中国は2021年  
中国以外は2023年

出生数の推移（全国・都）



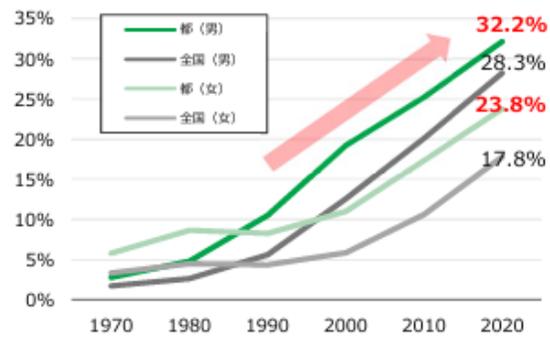
(資料) 厚生労働省「人口動態調査」及び東京都「人口動態統計」を基に作成

将来推計との比較（全国）



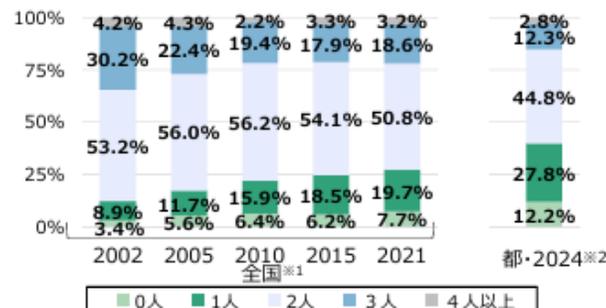
(資料) 厚生労働省「人口動態調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」を基に作成

50歳時の未婚割合（生涯未婚率）の推移（全国・都）



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集 2024」を基に作成

夫婦の出生子供数の割合（結婚持続期間15～19年）



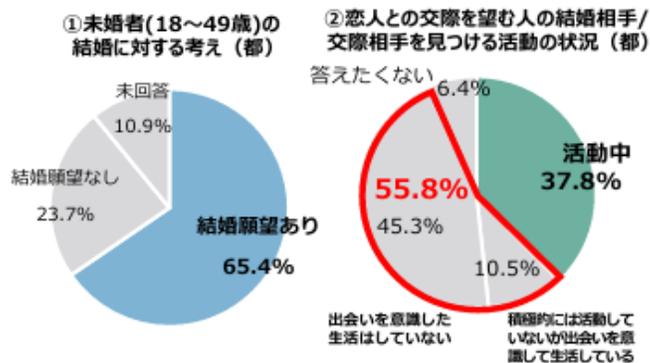
(資料) ※1 国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査(2021年)」を基に作成  
※2 東京都「令和6年度若年層及び子育て世代を対象とした意識調査」を基に作成

## 分野ごとの分析

### 出会い・結婚

都の未婚者の半数以上が“婚活”等を行っていない

- 都の未婚者の65.4%が結婚願望ありと回答
- 恋人との交際を望む人の55.8%が積極的に活動を行っていない



(資料) 東京都「令和6年度若年層及び子育て世代を対象とした意識調査」を基に作成

### 教育・住宅

子育てにおける住環境や教育の課題は様々

- 住居費や教育費の負担が大きいと感じる人が多い

子育てをする上で、住環境・教育での課題(都)

住宅に係る家賃や購入費が高い	49.2%
塾や予備校に費用がかかる	31.3%
高等教育(大学等)に費用がかかる	28.4%
私立中学校・高等学校等に費用がかかる	27.6%
習い事(塾・予備校以外)に費用がかかる	26.9%
親や親族のサポートが得づらい	22.6%
公園など、子供が遊べる場所が近くにない	22.1%
通勤時間が長い	19.7%
公立小学校・中学校等における教育の充実	18.1%

(資料) 東京都「令和6年度若年層及び子育て世代を対象とした意識調査」を基に作成

### 妊娠・出産

妊娠・出産に当たっては様々な不安がある

- 出産費用の軽減や産後ケアの充実、不妊・不育症の検査・治療等、経済面から身体面・精神面まで幅広い支援が求められている

望む人が結婚・妊娠・出産・子育てしやすい社会の実現のために有効だと思う取組(都)

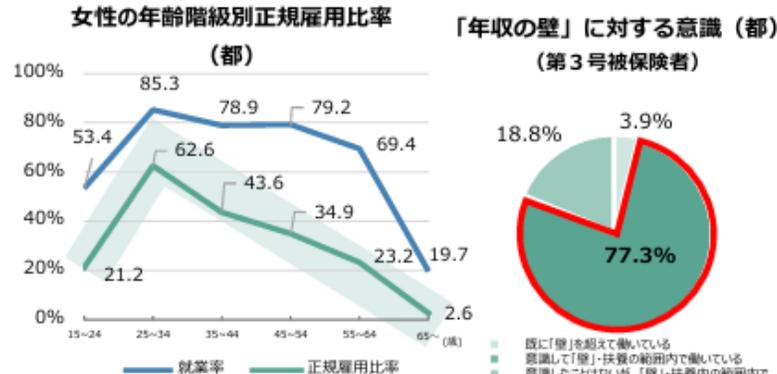
金銭給付など、子育て世帯に対する手当・補助金の拡充	39.4%
出産費用の軽減や産後ケアの充実など、出産等の負担軽減	39.1%
賃上げや正社員への転換支援など、安定した収入の実現	33.1%
不妊・不育症の検査・治療に関する支援	30.8%
保育所の整備や一時預かりなど、保育サービスの充実	30.5%

(資料) 東京都「令和6年度若年層及び子育て世代を対象とした意識調査」を基に作成

### 就労環境・職場環境

育児と仕事を両立できる環境の整備が必要

- 女性の就業率「M字カーブ」はおおむね解消したが、正規雇用比率は20代後半をピークに右肩下がり「L字カーブ」の傾向
- 第3号被保険者の4分の3以上が「年収の壁」を意識している



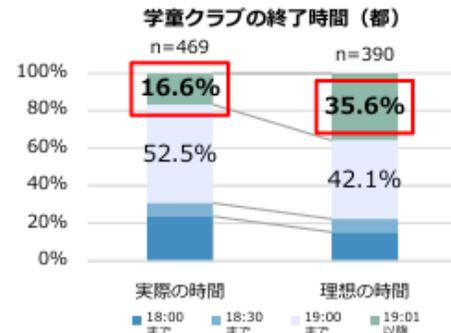
(資料) 東京都「東京の労働力(労働力調査結果)令和5年平均」を基に作成

※調査対象は女性パートタイム労働者(既婚・都内在勤)(資料) 東京都「令和5年度政策調査」を基に作成

### 子育て期の支援

学童クラブのニーズが高まり、利便性向上が求められる

- 学童クラブの整備が進み、登録児童数が増加しているが、待機児童数も発生(2024年時点3,731人)
- 学童クラブは19時以降開所しているところが少なく、理想的開所時間との乖離が生じている



※割合は無回答データを除いて算出(資料) 東京都「東京都 放課後児童健全育成事業(学童クラブ事業)実施状況」及び「令和4年度東京都福祉保健局調査『東京の子供と家庭』」を基に作成

### 社会気運・環境整備

“育業”を応援する社会づくりが重要

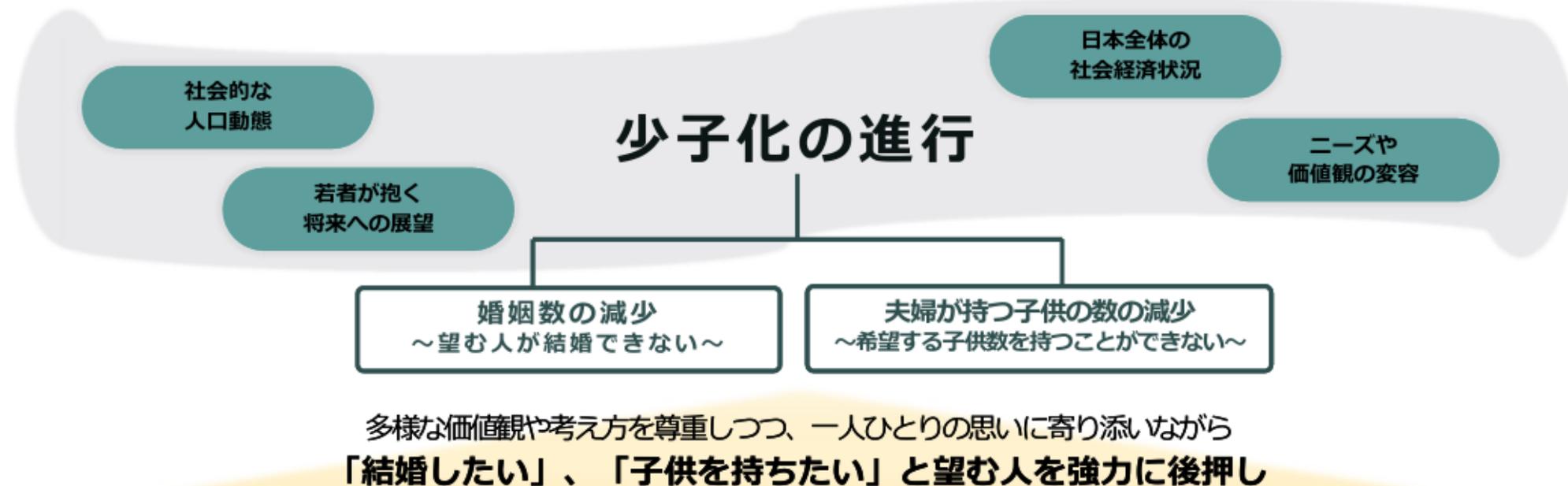
- 男性の育業取得率は上昇傾向にあるが、まだ女性との差がある



(資料) 東京都「令和5年度東京都男女雇用平等参画状況調査結果報告書」を基に作成

## 少子化の背景及び要因／取組強化の視点

- ▶ 少子化の要因は「婚姻数の減少」と「夫婦が持つ子供の数の減少」に大別され、その背景には社会経済状況やニーズや価値観の変容等、社会のファンダメンタルズに起因する様々な要素が複合的に絡み合っている



政策分野ごとの取組強化の視点に基づき、組織の垣根を越えて共感の得られる施策を幅広く展開

① 出会い・結婚	② 妊娠・出産	③ 子育て期の支援	④ 教育・住宅	⑤ 就労環境・職場環境	⑥ 社会気運・環境整備
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 望む人が一歩踏み出す後押しとなる取組を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 安心して妊娠・出産できる環境整備を促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全ての子供・子育て家庭に対し、ライフステージを通じた切れ目ない支援をシームレスに展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子育て世帯の実態に応じた教育支援を充実</li> <li>■ 子育て世帯等が安心して生活できる住宅確保策を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 若年層や子育て世帯の経済基盤を充実</li> <li>■ 子育てしやすい労働環境の整備を促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子供・子育てにやさしい社会づくりを推進</li> </ul>

# 都の主な少子化対策（令和7年度予算）



**ライフステージをシームレスにサポートし、「子育てしやすい東京」を実現**

**子育て費用支援等**

- 拡** とうきょうママパパ応援事業 & 東京都出産・子育て応援事業
- 0歳から18歳まで、切れ目のない経済的支援**
  - 保育所・幼稚園等
    - 拡** 保育料等の無償化
  - 小・中学校
    - 拡** 学校給食費の負担軽減
  - 高校等
    - 高校等授業料の**実質無償化**
- 都立大学等の授業料**実質無償化**
- 018サポート（所得制限なく0-18歳の子供たちに一人当たり月額5千円を支給）
- 第1子まで対象拡大
- 私立中学校等授業料の助成
- 拡** こどもDXの推進（プッシュ型子育てサービス・母子保健オンラインサービス・保活ワンストップ・給付金手続きの利便性UP）

**出会い・結婚への支援**

- 拡** 結婚支援マッチング事業 TOKYO♡縁結び
- 拡** 婚活・結婚関連団体との連携
- 拡** 結婚情報の発信

**妊娠・出産支援等**

- 拡** 卵子凍結への支援
  - 不妊治療費助成
- 新** 東京都無痛分娩費用助成等事業

**保育・教育の充実**

- 新** 東京都病児保育推進事業
  - 施設型及び体調不良児対応型等に対する支援
  - ベビーシッターを利用した病児保育に係る検証事業
- 新** 東京都病児保育推進事業
  - 質の高い保育の確保・充実
  - 全ての子供の育ちの支援
  - 保育人材の確保・定着

**新** 東京都認証学童クラブ事業

**新** 朝の子供の居場所づくり

**新** 学童クラブ待機児童解消区市町村支援事業

**住宅**

- 拡** 東京こどもすくすく住宅の供給促進
- 新** 民間活力を活用し、子育て世帯等が住みやすいアフォーダブル住宅を供給

**就労・職場環境整備**

- 新** 企業における「年収の壁突破」総合対策促進事業
- 新** 「手取り時間」創出・エンゲージメント向上推進事業
- 新** 女性管理職比率・男女間賃金格差改善促進事業
- 新** 若者世代職場定着促進事業

**社会気運・環境整備**

- 拡** こどもスマイルムーブメント（育業の推進）
- 新** 若年層への戦略的な情報発信

## アクション2025（主な新規拡充事業）

子育て期の支援

拡

保育料等の無償化

- 少子化対策は一刻の猶予もないことから、国が実施するまでの間、第1子の保育料等を無償化
- 都内全ての家庭における子供の保育料等無償化を実現（所得制限なし）

【対象】認可保育所、認証保育所、私立幼稚園等



&lt;認可保育所のイメージ：現行&gt;

	第1子	第2子		第3子以降	
	—	第1子 就学前	第1子 小学生以上	第1子 就学前	第1子 小学生以上
国制度	全額保護者 負担	保護者負担 1/2	全額保護者 負担	無償化	保護者負担 1/2
都制度	全額保護者 負担	無償化			

※3歳児から5歳児等は、国制度により無償化（令和元年10月1日～）

&lt;令和7年9月以降&gt;

	第1子	第2子		第3子以降	
	—	第1子 就学前	第1子 小学生以上	第1子 就学前	第1子 小学生以上
国制度	全額保護者 負担	保護者負担 1/2	全額保護者 負担	無償化	保護者負担 1/2
都制度	無償化	無償化			

第1子の保育料等無償化により

0歳から18歳まで、切れ目のない経済的支援

～ 東京都の子育て・教育費負担軽減の取組 ～

保育所・幼稚園等（0-5歳）

- 0-2歳の第1子保育料等無償化により、都内全ての子供の保育料等を無償化 ※R7.9月～(予定)



小学校・中学校（6-15歳）

- 義務教育課程は公立学校の授業料無償
- 都内全ての公立学校は学校給食費も無償 ※R7.1月～



高校等（16-18歳）

- 都立も私立も所得制限なしで授業料を実質無償化 ※R6年度～



R6年度から都立大学等の授業料も実質無償化



\* 私立中学校に通う方には所得制限なしの授業料補助制度あり



## アクション2025（主な新規拡充事業）



### 出会い・結婚

- 拡** 結婚支援マッチング事業 > 民間事業者の専門的な知見やノウハウ等も生かし結婚を希望する方が**一步を踏み出せるよう後押し**

### 妊娠・出産

- 新** 東京都無痛分娩費用助成等事業 > 無痛分娩を希望する女性が**安心して出産できる環境を整備**



### 子育て期の支援

- 新** 東京都認証学童クラブ事業 > 利用者(保護者や子供)が**ニーズに応じて様々な選択や利用が可能**となるよう、**都独自の国を上回る運営基準を満たす学童クラブを認証し、運営費等の経費を補助**

### 教育・住宅

- 新** アフォーダブル住宅の供給 > 住宅の価格や家賃が上昇する中、**民間活力を活用し、子育て世帯等が住みやすいアフォーダブル住宅の供給を推進**



### 就労環境・職場環境

- 新** 企業における「年収の壁突破」総合対策促進事業 > 企業の人事担当者・従業員等に対していわゆる「**年収の壁**」の正しい理解の促進、状況に応じたきめ細かなサポートを行うほか、**手当等の制度の見直しを行った都内中小企業**に対し奨励金を支給



### 社会気運・環境整備

- 拡** 育業の推進 > 育児休業は「休み」ではなく「大切な仕事」と考えるマインドチェンジに向けて愛称「**育業**」を活用し、**望む人誰もが「育業」できる社会の気運醸成の取組を推進**



## 不断に取組をバージョンアップ

- > 対策の実効性を高めるため、**ニーズや課題を継続的に把握・分析**し施策に反映することや、統計的手法等を活用し**長期的な視点に立って政策効果を検証**することで、幅広い対策の充実につなげていく

### ①継続的な要因分析

- 若年層や子育て世代を対象とした調査  
⇒ 生活実態や結婚・出産・子育てに関する意識を把握
- データ分析 ⇒ 少子化の現状や要因を多面的に分析
- 海外調査 ⇒ 様々な国や都市における少子化の取組を調査 等

### ②長期的な視点に立った効果検証

- 定量・定性の双方から検証
- 統計的手法等による分析
- 総合的な影響度を算定

✓ 運用しながら改善を重ねていく

### 有識者等との連携

「少子化分析・検証フェロー」をはじめとした幅広い分野の有識者、  
都内大学、民間シンクタンク など

コラム - 少子化を取り巻く時代の変遷（昭和～平成～令和） -



最近、少子化がよく聞くけど、  
実際のところどうなんだろう？



少子化を取り巻く東京都の状況について、  
40年前(昭和)と20年前(平成)を調べてみよう

1984年頃

昭和

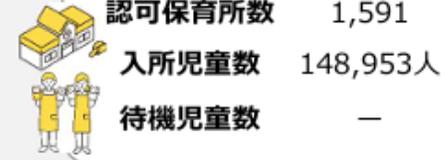


大学進学率



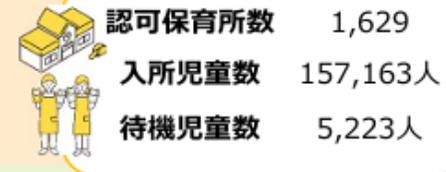
共働き率

(3歳未満の子を持つ親)



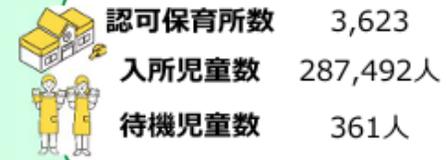
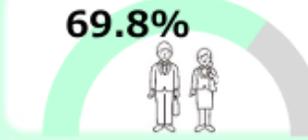
2004年頃

平成



2024年頃

令和



<医療費助成(都)> 対象

昭和	なし
平成	未就学児まで
令和	高校生年代まで

<私立高校(都)> 補助額

昭和	なし
平成	8.3万円/年
令和	授業料実質無償化 (49.0万円/年)

<育業(国)> 期間 給付率

昭和	なし	-
平成	1歳まで	40%
令和	原則1歳まで (2歳まで延長可)	~28日:80% ~180日:67% 180日~:50%



都では、R7.9月から  
第1子を含めた  
全ての子供の  
保育料等が無償化  
されるんだ

<児童手当(国)> 第1・2子 第3子~ 備考

昭和	なし	5千円	中学生まで 所得制限あり
平成	5千円	1万円	小学3年生まで 所得制限あり
令和	3歳未満:1.5万円 3歳以上:1万円	3万円	高校生年代まで 所得制限なし

社会やニーズの変化に  
合わせて  
行政の支援は  
充実してきました

都では更に  
018サポートも!



東京都のママ・パパに聞いた  
住んでいる地域が  
子育てに良い場所であると思う  
と回答した割合 (R6)

88.1%

(資料) 出生数：東京都「人口動態統計」、人口：総務省「国勢調査」、  
大学進学率：東京都「学校基本統計(学校基本調査報告)」、  
共働き率：東京都「東京都福祉保健基礎調査『東京の子供と家庭』」を基に作成

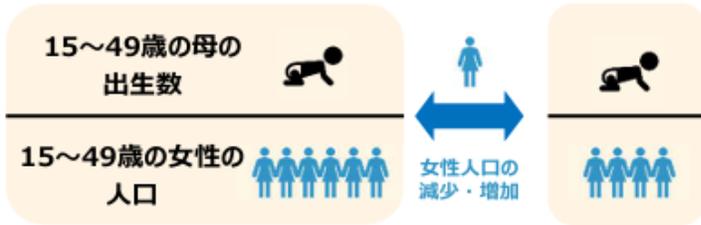
(資料) 認可保育所数、入所児童数、待機児童数：東京都「都内の保育サービスの状況について」、  
住んでいる地域が子育てに良い場所であると思うと回答した割合(R6)：  
東京都「とうきょう こども アンケート」(2024年5月実施分)を基に作成

コラム - 少子化に関する様々な指標について考察してみよう -

合計特殊出生率とは・・・

女性1人が一生に出産する子供の数を示したもの  
(15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計した値)

<イメージ>



合計特殊出生率は少子化の度合いを測る指標の一つですが、分母の女性人口が自治体間で移動することによっても率は変動します。

そのため、進学や就職で多くの人が移動する都道府県間で合計特殊出生率を単純に比較することに意味はありません。

合計特殊出生率だけでは少子化の状況を正しく理解することはできませんね。別の視点からも少子化の様子を見てみます！

視点①：婚姻率



人口千人当たりの婚姻数は東京都が全国第1位です。東京都が出会いの場となっていると言えますね。

東京都の婚姻率は全国1位

視点②：生まれる子供の数

	2005	2022
合計特殊出生率 (全国)	1.26	1.26
出生数 (全国)	106万人	77万人

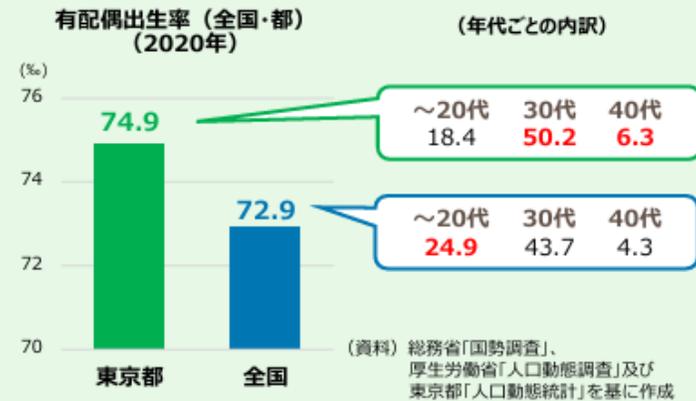
約3割減少

合計特殊出生率は同じ数値ですが、出生数は約3割も減少していますね。



出生数で比べると、全国の減少率は東京都よりもはるかに大きい

視点③：結婚をしている女性が産む子供の数 (有配偶出生率)



東京都は全国と比べ、結婚をしている女性が産む子供の数は多い

年代ごとの内訳をみると、20代は全国より下回っているけど、30代、40代で出産している女性が多いのが東京都の特徴ですね。



様々な指標を調べて、少子化の現状についての理解が深まりました。やはり多面的に見ていくことが大切ですね。

少子化は全国的に進んでいます。国が国家的視点で責任を持って進めていくことに加え、地域の特性を踏まえた取組を講じることが重要ですね。





<b>事業名</b>	<b>～家族みんなで安心して外出できるように～ 多子世帯と妊産婦の移動支援を強化します</b>
------------	---

<b>ここがポイント</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆区は、第2子の保育料無料など、いち早く多子世帯への積極的な支援を進めてきました。</li> <li>◆令和5年度は、家族と一緒に安心して外出できるように多子世帯と妊産婦の移動支援を強化します。</li> </ul>	<b>予算額</b>	①8,761万4千円 ②4億2,055万3千円 ③1億5,338万9千円
	<b>区分</b>	■ 新規 <input type="checkbox"/> 臨時( <input type="checkbox"/> 新規・ <input type="checkbox"/> 継続 ) ■ レベルアップ	

<b>概要</b>	<p>区では、「子ども2人以上」を多子世帯と定義し、平成27年4月から複数の子どもが保育園に通う場合の2人目以降の子どもの保育料を無料に、さらに令和2年4月からは全ての第2子以降の保育料を無料にするなど、画期的な多子世帯への支援を、他自治体に先駆けて積極的に進めてきました。</p> <p style="text-align: center;">&lt;これまでの主な区独自の多子世帯支援&gt;</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">子の通園先</th> <th style="width: 15%;">開始時期</th> <th style="width: 70%;">支援内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">保育園</td> <td>平成27年4月</td> <td>複数の子どもが保育園に通う場合の2人目以降の保育料を無料化</td> </tr> <tr> <td>令和2年4月</td> <td>最年長の子どもの年齢にかかわらず、第2子以降の保育料を無料化</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">区立幼稚園</td> <td>平成27年4月</td> <td>小学校3年生までの兄や姉がいる第2子以降の区立幼稚園の保育料・子育てサポート保育料(年間)を無料化</td> </tr> <tr> <td>令和2年4月</td> <td>兄や姉の年齢にかかわらず第2子以降の子どもの子育てサポート保育料(年間)無料化</td> </tr> <tr> <td>私立幼稚園</td> <td>令和2年4月</td> <td>兄や姉の年齢にかかわらず第2子以降の子どもの保育料に対する補助金を支給</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和5年度からは、<b>多子世帯の移動に関する支援を強化</b>し、多子世帯の身体的、精神的負担の軽減をはかります。また、合わせて<b>妊産婦の移動についても支援を拡充</b>し、家族がみな一緒に、安心して外出できるようサポートします。</p>	子の通園先	開始時期	支援内容	保育園	平成27年4月	複数の子どもが保育園に通う場合の2人目以降の保育料を無料化	令和2年4月	最年長の子どもの年齢にかかわらず、第2子以降の保育料を無料化	区立幼稚園	平成27年4月	小学校3年生までの兄や姉がいる第2子以降の区立幼稚園の保育料・子育てサポート保育料(年間)を無料化	令和2年4月	兄や姉の年齢にかかわらず第2子以降の子どもの子育てサポート保育料(年間)無料化	私立幼稚園	令和2年4月	兄や姉の年齢にかかわらず第2子以降の子どもの保育料に対する補助金を支給
	子の通園先	開始時期	支援内容														
保育園	平成27年4月	複数の子どもが保育園に通う場合の2人目以降の保育料を無料化															
	令和2年4月	最年長の子どもの年齢にかかわらず、第2子以降の保育料を無料化															
区立幼稚園	平成27年4月	小学校3年生までの兄や姉がいる第2子以降の区立幼稚園の保育料・子育てサポート保育料(年間)を無料化															
	令和2年4月	兄や姉の年齢にかかわらず第2子以降の子どもの子育てサポート保育料(年間)無料化															
私立幼稚園	令和2年4月	兄や姉の年齢にかかわらず第2子以降の子どもの保育料に対する補助金を支給															
	<div style="background-color: #f8d7da; padding: 5px; border: 1px solid #f5c6cb; margin-bottom: 10px;"> <p><b>1 タクシー利用券の配付</b> <span style="float: right;">多子世帯支援</span></p> <p>一世帯に対して<b>年間24,000円分のタクシー利用券</b>を配付します。</p> <p>■対象 未就学児の子どもが2人以上いる世帯                      ■配付時期 令和5年7月 ■支給方法 対象世帯に簡易書留にて送付</p> </div> <div style="background-color: #f8d7da; padding: 5px; border: 1px solid #f5c6cb; margin-bottom: 10px;"> <p><b>2 全未就学児の「ちいばす」と「お台場レインボーバス」の運賃無料化</b> <span style="float: right;">多子世帯支援</span></p> <p>港区コミュニティバス「ちいばす」、台場シャトルバス「お台場レインボーバス」の運賃について、無料対象の人数を<b>現行(*)</b>から拡充し、<b>全未就学児を無料</b>とします。</p> <p>現行(*)【ちいばす】未就学児2人まで無料 【お台場レインボーバス】未就学児3人まで無料</p> <p>■実施時期 令和5年4月</p> </div> <div style="background-color: #f8d7da; padding: 5px; border: 1px solid #f5c6cb;"> <p><b>3 妊産婦への港区コミュニティバス乗車券の乗車可能人数を拡充</b> <span style="float: right;">妊産婦支援</span></p> <p>妊産婦に無料で発行している港区コミュニティバス乗車券で乗車可能な人数を1回の利用につき1名から<b>2名に拡充</b>します。 ■実施時期 令和5年4月</p> </div>																

<b>問合せ</b>	課長 子ども家庭課 白井 ☎ 03-3578-2440(直通)
	係長 子ども家庭課 子ども給付係 黒沼 ☎ 03-3578-2433(直通)